

平成25年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の要領

国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

1 事業勘定

今回の補正は、平成24年度国庫支出金償還金の増額及び平成24年度繰越金の確定に伴い調整を行ったもので、歳入歳出それぞれ47,195千円を増額し、予算総額を3,636,206千円としました。

（歳入）

9款繰入金は、前年度繰越金が確定したこと等により166,263千円減額、10款繰越金は、213,458千円増額しました。

（歳出）

1款総務費は、人件費の減により520千円減額、2款保険給付費は、療養費の増を見込み405千円の増、10款諸支出金は、平成24年度国庫支出金償還金の増により47,310千円増額しました。

なお、平成25年度末の国民健康保険財政調整基金残高は、285,399,407円となる見込みです。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、宮守歯科診療所一般管理費等の増額、平成23年度繰越金の確定に伴い歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ4,218千円を増額し、予算総額を184,846千円とするものです。

（歳入）

1款診療収入は3,503千円減額、5款繰入金は、前年度繰越金が確定したことにより15,196千円減額、6款繰越金は22,917千円増額するものです。

（歳出）

1款総務費は、宮守歯科診療所一般管理費の増により2,418千円増額し、2款医業費は1,800千円増額するものです。